

この机騒動は、現業職の人たちが学校の中で参政権を得る、いいきっかけになりました。このことが、次に思わぬ結果を招くことにつながるのです。

日の丸は上がった

この時代、都教組は日の丸・君が代問題にかなり力を入れていましたので、毎年三学期に入ると、卒業式をめぐっての論議が毎度のように職員会議で繰り返され、最後は採決をするのしないのという争いになっていました。新設校のこの学校は、一度に二〇人も新卒の教員が採用されるほど、若い世代が多くを占めていましたので、組合でも「江戸川の機関車」と呼ばれるくらい革新色の強い分会でした。したがって、長い議論の末に採決を採ろうということになると、日の丸・君が代に反対の票が圧倒的多数を占めるとというのが通例でした。

用務員が職員会議に出席するようになった年度の三月初旬、一月から延々と続けられてきた日の丸・君が代論争に終止符が打たれ、司会が「ではこれから採決を採ります」と、締め括ろうとしました。校長があわてて「これは採決を採るような問題ではない。私は日の丸を掲げ、君が代を歌ってほしいとお願しているのだ」と遮ろうとしましたが、司会は組合員であったため、「いえ、みなさんの意向がどのようなものであるかは、一応計らせていただきます」と採決を強行しました。結果は四六人の教職員中、一六人が賛成、三〇人が反対で、反対派の圧勝でした。

しかし、この時、あの用務員がおもむろに発言を求めたのです。「俺は今、保留したんだけどよ。採決するんだったら、俺たちも学校の職員なんだから、みんな入ってもいいよな。司会がぎよっとし、「それは、ええ、まあ」と口ごもり、「みなさん、どうですか?」と訊いたら、教員のみんなも、筋が通った意見なので反対

もできず、押し黙ったまま頷いていました。

「じゃあよ、ここにみんな集めるのも大変だから、俺がみんなに投票させてくるから、その結果と今のを足してくれよな」と用務員が言い、「酒井さん、立ち会ってくれよ」と言うので、私が現業職員のそれぞれの部屋でこれまでの経過を説明し、彼が投票用紙を配って、無記名の投票をさせました。そして、集まった投票用紙を職員室に持ち帰り、みんなが見ている前で開票しました。結果は一九人中、賛成一七票、反対二票でした。途端に職員室には、諦めともどよめきともつかぬ溜め息が洩れ、採決に反対した校長が顔をくしゃくしゃにして喜んでいました。両方の結果を足すと、なんと三三票対三二票。賛成票が反対票を一票上回っていたのです。こうして江戸川小学校では、その年の卒業式に、日の丸が高々と掲げられたのでした。都教組の組合員はとても残念がりましたが、私はこれでよかった、これで誰もが平等の立場で論議に参画することができたと、せいせいの気分でした。

事務職員は展望台で繋ぎ役

先の机騒動の時、教頭は私たちの机を出してもなお狭い時には、養護教諭の机を廊下に出すつもりでしたよ。うです。現に、私は、大分昔の日教組新聞で、職員室に机がない養護教諭が涙で訴えた記事を見たことがあります。

学校ってどうしてこんなに差別的な社会なんでしょうね。我々は、校長―教頭―教諭―養護教諭―事務職員―現業職員といった序列の構造を見せつけられるたびに、腹が立ちます。

学校を異動する時、離任式というのがあつた。あの、子供たちに挨拶する順番、ほとんどのところが

今言った順番ですよ。柳原さんといって、昔都教組の事務職員部長を務めた偉い人がいたんですが、この人が退職する時の挨拶の順番がやはりこれで、彼はその時、自分の学校事務職員としての長年の歴史は、一体なんだっただろうと思った、というようなことを、ある雑誌に書いていましたが、事務職員としての矜持を保つために奮闘して来た人たちにとっては、そうなんでしょうね。まあ、私はこのあたりは、あまり気にしないことにしています。

でもね。私が阪本小学校というところから次の学校に異動した時の離任式はこれとは違っていていますね。挨拶の順番は完璧に年令順でした。トップは退職する用務員、二番目が退職する校長、三番以降も完全年令順で、私は四番目位でした。学校でこういう場面はあまり見ないものですから、感激しましたね。あとで訊いたら、退職する校長が後任の校長に命じていったらしいです。この人は、私が阪本小で五年間争った（『世直し共闘』参照）K校長の後任で来た校長だったんですが、たしかに人間のできた人でしたね。今は半身不随で入院していますが、私は今でも毎年暮れに見舞いに行っているくらいですから。

それはともかく、机騒動と日の丸問題を体験して私が思ったことは、私たち学校事務職員は、学校という差別的な社会で、それを無くしていくには非常にいい位置にいるんだなあとということなんです。教員と現業職員の置かれている位置が見渡せる展望台みたいなところにいる。そして、両方の意見が聞ける。それを繋ぐことができる。両方に働きかければ差別的なことも追ひ払うことができる。そんな位置にいると思うんです。私たちは、この特異な存在を大いに生かすべきだと思いますね。

皆さんどこの組合も「校内控除拒否」という闘いをなさったと思いますが、都学労も真っ先に始めた闘いでした。今、東京都では、校内控除をするような事務職員は、周りから白い目で見られるくらいに状況は変わってきています。

しかし、私はこの闘いを始める時に組合員に言ったんです。これは労働運動ではない、労働運動を始める以前の闘いだ。他人の個人的な掛金などを給料から引いてあげる、そんな他の労働者の下僕みたいなことをやっている労働者からは、決して労働運動など生まれようがない。まず職場内において、対等な労働者の関係をつくる、そのための、だから労働運動を始められるようにするための闘いなのだ。「自らの労働条件は自らの手で」というスローガンは、その先にあるんだよ、と。職場における対等な労働者の関係をつくりあげる、これこそが先ずはやらねばならないことであり、そのために私たち事務職員は大変いい位置にいるんだということを上げました。

分裂するということ

さて、では、その先のスローガン「自らの労働条件は自らの手で」の段階に行つた時はどうか。都学労を創つた時、都教組は私たちに向かつてこのように言いました。これは、自分たちさえ良ければいいというわがままなスローガンである、教員との間にくさびを打ち込み、統一と団結を壊す分裂の思想だと。「かれらの言う『弱小職種の悲哀』は、一校一名程度の孤立した組合では解決できません」(71・10・28、都教組執行委員会声明より)と。

私たちは直ちに反論しました。これは我が同志の酒井秀男が残した文章の中でも名文に値するものなので、そのまま読みあげます。

「なぜ、一校一名程度の組合が孤立しなくてはならないのですか。労働組合の鉄則からするならば、社会分業体制によって強制される各職種別の要求を、そのものとしては、相互に支持しあうことが原則のはずです。それ

が否定されるとしたら、多数職種は常に恵まれ、少数職種は多数職種に対し位を低くして自らの要求を汲んでもらう、その後要求として出していくという、二重の手間を経なければならぬではありませんか。こういった考えは、広い統一と呼ばれるものではありません。少数職種が冷や飯を食わされる論理以外のなものでもないのです」(71・11・5「学校事務労働者をみくびつてはならない」より)。

私たちの分裂は、職種分裂でした。それも、後がない、やむにやまれぬ分裂でした。それでも、この当時は「分裂は悪」だと言われました。それから二〇年後、世の中はどうなりましたか。私たちを分裂主義者呼ばわりした大組合の幹部たちが、見事に分裂に走ったではありませんか。

私は、この分裂はいけないと思います。なぜなら、これは、思想による分裂だからです。思想的に分かれたいのなら、党があるではありませんか。政治の分野で分かれればいいのです。労働組合が思想で分かれてはいけませんよ。労働組合は、いろんな考えの持ち主が集まって、労働条件の維持改善を目指して闘う組織体なのですから。

私の勤める東山中学校は、分裂以前は三〇名という目黒区で最大の組織率を誇った分会だったんです。それが分裂に嫌気がさして、あつという間に脱退が相次ぎ、今では日教組四人、全教四人の小さな分会に転落してしまいました。残った人たちも、好んでどちらかを選んだわけではなく、行きがかり上、そうなったにすぎません。仕方がないから私が中に入って分会会議はいつも一緒にやっています。お互いに仲はいいですよ。上では喧嘩していますが、下には関係ないんです。でも、極小分会になってしまったのがいかにも悲しい。この頃は校長も足元を見たのか、高姿勢に転じています。

日教組の事務研集会も、私たちが参加している頃は、社会党系や共産党系や我々が三つ巴になって口角泡を飛ばす議論をしていましたが、分裂後の今では喧嘩する相手がいなくなつて、つまらないそうですね。

だから、そういう分裂はいけないからと、「日教組にも全教にも与しない」ことを鮮明に掲げて青学労は出
発したんですよ。それでいいんです。それが全学労連の約束事であったはずなんです。しかし一部の人た
ちは、その約束を破り、連合に走ってしまった。全学労連の分裂の元凶はここにあります。

この商売やめられない

さて、もう一度、学校事務職員の仕事の位置の話に戻しましょう。

私が結婚した翌年に女房の妹が結婚し、その年に女房の実家で、この二組の夫婦のお披露目式がありました。
女房の実家は、信州安曇野の農家の本家で、分家が七つもあるものですから、五〇人位集まりました。長男が
我々の紹介をする時に、妹の旦那については「東京電力に勤めている田中です」とすんなり出てきたのですが、
私の紹介の時はちよつと口ごもり、結局「東京都教育庁に勤めている酒井です」になってしまいました。「学
校事務職員」とは言いにくかったんでしょうね。なぜなら長野県でも、学校事務職員というのは影が薄く、事
務室でもなければ普通の人は、小中学校の時代にそんな人が学校にいたっけ？と言われる位の存在なのです。

皆さんは、よく「どこにお勤めですか？」と訊かれて「学校です」と答えると「先生ですか？」と訊かれ
「違います。事務職員です」と答えると、今度は「事務職員で、何をしますか？」と、さらに訊かれて、
答えているうちにだんだん自分が惨めに思えてくる、という経験をしたことがあるでしょう。

私はこんな時、即座に「学校事務職員です」と答えるようにしていますが、要するに、我々というのは、社
会的には大変低い評価しか与えられず、吹けば飛ぶような存在なのです。だから、全事研大会のテーマにも「生
き甲斐の持てる学校事務を」なんていうのが出てくるのです。

しかし私は、この頃、世の中に、こんないい商売はないかと思うようになってきました。その理由は、三つあります。

第一に、偉くならなくて済む、ということです。役所や民間会社のように、同僚が課長や部長になったのに、あなたは何してるの？と尻を叩かれることはありません。私の学校は事務職員の複数校で、私は主査という係長級ですが、相棒の彼女との間には、上下関係はありません。うちの組合員の中には、三年おきくらいに仕事の分担を交換している人もいます。それぞれが自分の担当に責任を持つことよって、上下関係をつくらないようにしているのです。私の係長級は、これでおしまいで、もう上に上がることはありません。昨年、長崎に墓参りで帰った時、一緒に中央大学の通信教育を受けた県庁の仲間たちと会いましたが、みんな課長になっていました。でも、私は係長。それでもなんとか食べていけるではありませんか。皆さん方には、さつき私が話したような後悔する場面はないと思いますから、この先、偉くなくても係長止まり。それなら気楽な商売と言えるんじゃないですか。

第二は、我々の上司が我々の仕事の内容をよく知らない、ということことです。こんな職場は珍しいですね。普通どこでも、上司と名が付けば、部下の仕事の身身くらい掌握しているでしょう。それで、この契約を取ってこいとか、掛け合ってこいとか指示するわけでしょう。ところが、我々の校長も教頭もそれができない。専門の経理や給与のことになると事務職員にお願いするしかない。我々は、その分野では威張っていられる。別に威張る必要はありませんがね。東京でも、毎年二人位の事務職員が不正経理で懲戒免職になります。これはこういう状態に原因があります。だって、校長たちは皆、我々の作った書類をよく見ないで印鑑をつけているのですから。だから、私たちは、仕事を適正にこなしてさえいけば、とやかく言われることはない。これもまた気楽な商売と言えないのでしょうか。

第三には、我々の仕事は、そこで完結する性質のものだ、ということですが。市役所などに行くと、住民票を取る時にでも、初めは1番の窓口申し込み、3番の窓口でお金を払い、5番の窓口で住民票を受け取るというようなことがよく行われているでしょう。我々は始めから終わりまで全部一人で行います。この、仕事の完結性というのは、働く者にとっては非常に重要なことで、このような仕事をしている労働者からは、職業病はほとんど出ません。悪く言えばなんでも屋だからなのですが、それが気分転換になつていゝのです。これが、一日中コンピュータを叩いているとしたら、職業病は間違いないですし、精神衛生上もよくありません。多種類で、完結する仕事を持つてゐるということは、とてもいいことなのです。

以上、学校事務職員という職業が、見方をちよつと変えれば、大変いい商売だという理由を三つ申し上げましたが、ここまでは全国の義務制の事務職員に共通することです。が、実はもう一つあるのです。もつともこれは、皆さんが闘い獲らなければならぬ課題ではあるのですが——それは事務室です。

これが有ると無いとでは、我々の労働条件には格段の差があります。大体、教員と事務職員とは、仕事をするリズムが違いますからね。さあ、これから頑張つて仕事をしようという時に、傍でガヤガヤ騒がれたのはイライラするだけでしょう。事務室は我々にとって、良好な執務環境を確保するための絶対条件です。東京の学校の事務室は、今はほとんど冷暖房完備ですから、厳しくなつてきた夏休み中の勤務についても、さして気にはなりません。

それから、電話が傍にあるし、組合の仕事もなんの気兼ねも無くてできます。だから初めに言つた三つの理由のほかに事務室が入れば、それこそこの商売はやめられない、ということになるのではないのでしょうか。社会的な評価さえ気にしなければ、なんてつたつて一国一城の主ですから。

独自組合五つの条件

さて私たちは、この職をこよなく愛するがゆえに、そして、誰にも頼ることなく、労働運動をやりたいがために、この二三年の間に独自の組合を一四組合創つてきました。私は退職するまでに二〇は創りたかつたんですが、残念にも四つの組合が「独自」ではなくなり、一つが消えましたので、今のところ夢の半分しか実現していません。まあ、これは仕方ないことでしよう。

それだけに、今なお踏ん張っている全学労連に結集する皆さんには、これからもますます発展してもらいたいと念願しているのですが、残念ながらこの独自組合は、普通にやっていたのでは持ちません。我々は、佐藤芳夫さん言うところの「あたりまえの労働運動」を目指して日々歩んでいるのですが、「労働運動の冬の時代」と言われる現代を生き抜くには、それなりの意識的な条件づくりが不可欠となります。それを私はいつも五つ挙げています。それは①原則性②先見性③機動性④大衆性⑤組合民主主義、の五条件です。

第一の原則性は、言うまでもなく、絶えず原則的に物事を考えていくということです。これは皆さん方、そういう運動をやりたくてこの世界に飛び込んだ人たちばかりだと思いますので、くどくど言うことはないと思います。

二番目の先見性は、もちろん先を見通す眼を持たなくてはならない、ということですが、大きな組合と肩を並べて闘うには、これは、非常に重要な要素となります。独自組合のリーダーは、この問題をこう闘うと相手はこう出てくるだろうという読みや、この攻撃を許せばこういう結果になるという先の状況をいつもの確に見抜く訓練が必要だと思えます。もつとも、あまり見通しが効き過ぎて敗北の結果ばかり読み込むようでは困りますが、そこは、次の機動性でどうかカバーできるかを考えればいいでしょう。

そして三番目は機動性。これはまあ、要するに小回りが利くということですから、独自組合の専売特許のよ
うなものです。国語辞典を引くと、機動性とは「いつ、どんな状況にあつてもすぐ戦える状態」とありますす
ら、大丈夫ですよ。これが無ければ、独自組合をやっている意味がありません。

四番目の大衆性。これが難しい。我々は今だかつて自らを「少数派」と規定したことはありませんし、それ
を目標にしたこともありません。今は少数であるかもしれないけれども、いつかは多数に転じるのだという、そ
うした意気込みを持つて歩んできたつもりです。だから、我々の眼は、いつも大衆に向かつて開かれていな
ければなりません。そして、自分自身が大衆の一人なんだということも、忘れてはいけなと思います。ただし、
大衆性は「大衆迎合」とは違います。ここを間違うと、それは原則性と衝突することになります。自治労に行
かれた皆さんは、組合の創り方の面において、このところを間違われたのではないでしょうか。

最後に組合民主主義。ここでは最初に、情報の共有化ということ強調しておきたいと思います。都学労結
成の段階から加入していた組合員で、物持ちのいい人に聞きますと、組合からもらった資料類は、この二三年
間で、ちょうど押し入れが一杯になるほどだそうです。組合結成の当初から、私がやかましく言ったのは「執
行委員の持つ情報は全組合員に」です。組合民主主義とは単に物事の決定過程を民主的に行うというだけの意
味ではありません。組合運営の日常的に民主的に行うことが大事なのです。私たちは教組にいた頃、我々の要求
が上の方になかなか上がっていかない、上がっても時間がかかるといふ、歯がゆい思いを何度となく経験して
きました。だから、そうはならない組合を自らの手で創りあげたのです。だとすれば、組合員員の要求をストレー
トに取り上げる、そして組合員に困ったことが起きたら、すぐに相談に乗ってあげる、そんな組織運営をして
いかなければなりません。私の言う組合民主主義とは、そういうことなのです。

さて、皆さんの組合は、この五つの条件を万遍なく備えているでしょうか。厳しいようですが、このうちの

一つでも欠ければ、その組合は危ういと言えるかもしれません。なぜなら、これらの条件を備えていると言われる東学でさえ人事制度とかの外圧に押されて、その進路で悩んでいるくらいなのですから。

どうか皆さん、それぞれが組合結成の初心に立ち返り、生き生きとした組合活動を甦らせることによって、学校事務労働運動の大道を、胸を張って進んでほしいと思います。

終わりに

最後に、今はポーランドの大統領であるワレサ氏が「連帯」の委員長として一九八二年に日本を訪れた際に、日本の労働者に残していった言葉をそのまま皆さんに贈って、私の話を終わりたいと思います。

「ひざまずいて生きるよりも、頭（かしら）を高く上げて生きてゆきたい」。

ご静聴ありがとうございました。